

子ども医療費助成 医療証交付申請時必要書類

- ①お子様の健康保険資格確認書等保険情報が確認できる書類の写し ※1
- ②医療証交付申請書
- ③お子さんのマイナンバー確認書類 ※2
- ④養育者の同意書等（最大で過去3年間、厚木市に所得情報がある場合は提出不要です。）※3
- ⑤養育者のマイナンバー確認書類（同意書を提出される方のみ必要）※2

※1 健康保険資格確認書類について

健康保険資格確認書類とは次のものをいいます。

- ・資格確認書
- ・資格情報のお知らせ
- ・マイナポータルから確認できる資格情報画面の写し
- ・その他保険者（保険組合等）が発行した書類（組合等名称及び保険者番号、記号・番号、加入者氏名及び生年月日、資格取得日がわかるもの）

※いずれの書類もお持ちでない場合は厚木市が資格情報の照会を行います。その場合、即時交付できないことがありますので御了承ください。

※2 マイナンバー確認書類について

個人番号確認書類と身元確認書類の2種類が必要です。郵送により申請する場合又は養育者以外の方が申請書を提出する場合は、これらの写しを添付してください。

- ・個人番号確認書類
 - ・個人番号カード、個人番号が記載された住民票の写し等
 - ・身元確認書類
 - ・写真付身分証明書の場合1点、写真のない身分証明書の場合は2点
- ※申請時までに用意できない場合には、子育て給付課に御相談ください。

※3 養育者の同意書等について（対象が中学生以下のお子様のみ）

【同意書が必要な方】

過去3年間に厚木市外に住んでいた期間のある方で、必要な所得年度の情報を厚木市で確認できない方は同意書の提出が必要です。

【同意書の記入方法等】

同意書が必要な方は、過去3年間の1月1日時点の住所地を、同意する方の自筆で同意書に記してください。

【その他の場合】

- ・過去3年間の間に海外に住んでいた期間のある方については、パスポートの写しを提出していただく場合があります。
- ・同意書を提出しない場合は、所得証明書を提出してください。証明書は、所得金額、扶養人数及びその他の控除額が記載されたものを御用意ください。

※所得制限はありませんが、県への補助金申請のため、所得審査を行っています。

※所得が確認できない場合には、所得の申告手続をお願いする場合があります。

※高校生年代のお子様の申請には、同意書及び所得証明書は不要です。

お問合せ先 健康こどもみらい部子育て給付課こども医療・手当係（本庁舎2階8番窓口）

〒243-8511 厚木市中町3-17-17

電話046-225-2233（直通）

厚木市ホームページ <http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>から申請書をダウンロードできます。

ホーム>組織から探す>健康こどもみらい部子育て給付課>医療助成>子ども医療費助成>子ども医療費助成